

## 令和5年度南牧野林自治会事業計画

### 1 基本方針

南牧野林自治会組織の安定性・継続性及び公平・公正な運営（責任と義務履行）に努めます。  
このため、以下の事項に取り組みます。

- (1) 当自治会の区域に居住する人々の生活の安全・安心の確保に努めます。  
※自助（家族の絆）・共助（助け合い）・公助（公共機関）の役割分担を運営の基軸とします。
- (2) 自治活動の参加意識を高めるため、特に各部員の活動への率先垂範を喚起します。
- (3) 班長と班選出理事と連携し班の絆を喚起します。
- (4) 諸葛川を中心とした環境美化に地域ぐるみで取り組みます。  
※会員の意見・提言を尊重し実行します。
- (5) 子供や高齢者の安全を守る活動を推進します。  
※スクールガードをはじめ、滝沢市等関係団体と連携して取り組みます。
- (6) 自治会館を使用する際の留意事項を「告知」でお知らせします。
- (7) 滝沢市及び隣接する自治会と連携し、区域の線引き等諸課題に取り組みます。

### 2 事業の推進

- (1) 自治会館の屋根及び外壁の塗装・雨樋補修・耐震補強のため、滝沢市の補助事業の採択を得て補修工事を行います。
- (2) 事業の見直し（コロナ禍対応）
  - ① 夕涼み会、バス旅行、文化祭・芋の子会を一旦中止します。
  - ② 「敬老感謝の集い」を一旦中止し、「敬老感謝の日」に改め、記念品を贈呈します。
- (3) 新規事業として「会員交流の会」を企画します。
  - ① 近場の公園で、老若男女問わず多数の会員・家族が参加できるゲームとする。
  - ② 例：カーリンコン・ポッチャ・輪投げ・ペタンク・綱引き・グランドゴルフ・スケート教室等
- (4) 各部等の主要事項（施行規則第11条第3項の中から抜粋）
  - ① 総務部
    - ・総会・理事会の議決事項の施行管理に関すること。
    - ・会計・財産管理の統括に関すること。
    - ・会員・滝沢市等関係団体との調整に関すること。
  - ② 会 計
    - 会計規程の管理に関すること。
  - ③ 環境部
    - ・ゴミ集積所管理規程・再生資源ストックヤード管理規程の管理に関すること。
    - ・再生資源回収回収（偶数月第3日曜日）に関すること。
    - ・地区清掃（5月・8月・10月）に関すること。
  - ④ 防災・防犯・交通安全部

- ・防災管理規程の管理に関する事。
- ・除雪に関する事。
- ・交通安全運動に関する事。(5月・7月・9月・10月・12月)

⑤ 文化・教養部

- ・各種講習会・研修会・講座の開催に関する事。

⑥ 福祉・育成・健康増進部

- ・子ども会等青少年の健全育成に関する事。
- ・福祉厚生に関する事。

⑦ 特命理事

- ・滝沢市いきいきサロン委託事業に関する事。

⑧ 自治会だより編集長

- ・自治会だより編集会議に関する事。
- ・自治会だよりの編集(原則毎月発行)に関する事。